

# ケアハウス

りんごの里 重要事項説明書

社会福祉法人 賛育会

# ケアハウス りんごの里重要事項説明書

## 1. 事業主体

事業主体名 社会福祉法人賛育会  
所在地 〒130-0012 東京都墨田区太平3丁目17-8  
代表者氏名 理事長 平野昭宏  
主な事業 社会福祉事業

## 2. ケアハウス りんごの里の概要

施設名 ケアハウス りんごの里  
所在地 〒389-1105 長野県長野市豊野町豊野659-1

敷地の面積 5,581.78 平方米  
(賛育会所有分 0 平方米)  
(長野市所有分 5,429.40 平方米)

建物の概要 豊野清風園延床面積 (4,995.72 平方米)  
鉄筋コンクリート造3階建の3階部分989.18平方米  
居室総数17室、建物所有権は社会福祉法人賛育会

居室の面積 1人用居室 (23.77 平方米) 16室  
2人用居室 (40.83 平方米) 1室

共用施設 食堂、浴室、洗濯室、談話・娯楽室

職員の体制 施設長 1名 (豊野清風園と兼務)  
生活相談員 1名  
介護員 常勤換算で1名以上  
※夜間体制・・・豊野清風園夜勤の介護員対応  
※夜間警備員・・・賛育会豊野事業所共通の夜間警備員対応

緊急連絡体制 夜間緊急時には豊野清風園夜勤者が対応の他、賛育会クリニック医師、看護師が対応。

### 3. 入居申込みから入居までの流れと主な内容

入居申込み・・・当施設の所定の申込書にご記入頂き、又、添付書類として健康診断書、住民票、年金証書の写し、確定申告書又は源泉徴収票の写し等、ご提出頂きます。

面接日程の通知・・・面接日についてご通知し、日取りの予定を決めます。

面接・・・当施設へ来園して頂き、面接となります。又、重要事項についてお話しします。

契約・・・契約に伴い、重要事項説明書に基づいてご説明し、署名・押印をして頂きます。

入居・・・予定日に入居できます。

### 4. 利用料について

(1) 利用料は、基本利用料金として、生活費、事務費、管理費の合算額となります。

#### 【1人用居室の管理費】

月 額            35,400円

#### 【2人用居室の管理費】

月 額            35,400円×2人分＝ 70,800円

(2) 月額の利用料総額は別紙のとおりです。

【1人用居室の場合】

月	額
生活費	48,760円
冬期加算	5,410円
※事務費	10,000円
管理費	<u>35,400円</u>
合計	99,570円

【2人用居室の場合】

月	額
生活費	48,760円×2人分 = 97,520円
冬期加算	5,410円×2人分 = 10,820円
※事務費	7,000円×2人分 = 14,000円
管理費	35,400円×2人分 <u>= 70,800円</u>
合計	193,140円

※事務費徴収額は1階層区分の場合の例として計算されたものです。

5. 生活費について

(1) 生活費は食事代と光熱費を合算し1人当りの月額は下記の通りです、又、冬期加算については、11月から3月までの5ヶ月間のうち1ヶ月が5,410円です。2人入居の場合は、1人当りの額の2人分となります。

地域	1人当りの額	地区別冬期加算額 (11月～3月)
甲地	48,760円	5,410円

(2) 生活費の食事代は、朝食300円、昼食450円、夕食450円です。食事を欠食した場合はその食事代を差し引いて徴収致します。(但し、1週間前の17:00までの申し出による。)

6. 事務費について

(1) 事務費は前年の収入から租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入になりますので、事務費徴収額(月額)の表を参考にして頂き置き換えてください。

事務費月額徴収表（月額）

（2019年7月から適用）

対象収入による階層区分		本人からの事務費徴収額 (月 額)
1	1,500,000円以下	10,000円
2	1,500,001円～1,600,000円	13,000円
3	1,600,001円～1,700,000円	16,000円
4	1,700,001円～1,800,000円	19,000円
5	1,800,001円～1,900,000円	22,000円
6	1,900,001円～2,000,000円	25,000円
7	2,000,001円～2,100,000円	30,000円
8	2,100,001円～2,200,000円	35,000円
9	2,200,001円～2,300,000円	40,000円
10	2,300,001円～2,400,000円	45,000円
11	2,400,001円～2,500,000円	50,000円
12	2,500,001円～2,600,000円	57,000円
13	2,600,001円～2,700,000円	64,000円
14	2,700,001円～2,800,000円	71,000円
15	2,800,001円～2,900,000円	78,000円
16	2,900,001円～3,000,000円	85,000円
17	3,000,001円～3,100,000円	90,800円
18	3,100,001円～	90,800円

※ 事務費徴収額は、年度により変更される場合があります。

※ ご夫婦で入居する場合については、ご夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分1をそれぞれの対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合のご夫婦それぞれの事務費徴収額については、表から30%減額した額を、それぞれのご本人から事務費徴収額（月額）とします。

この場合、100円未満は切捨てとします。

(2) 事務費については、契約解除日及び退居日までを月額のうち、日割りで計算し徴収いたします。

## 7. 管理費の納入

管理費については、契約日から計算し、翌月末までに指定する方法によりお支払ください。

ご夫婦で2人用居室に入居の場合も同様です。

## 8. 2人用居室の利用

(1) 2人用居室の場合において、ご夫婦のいずれか一方の方が退居（死亡）したとき、原則として、2人用居室を空け渡して頂きます。

(2) 単身となり、1人用居室が空いていない場合は、2人用居室を継続して利用している期間、2人用居室の管理費を支払うものとします。

尚、生活費・事務費は1人分のみを支払うものとします。

## 9. 預り金（保証金）の納入

(1) 入居時に、利用料保証金として20万円納入下さい。

(2) 利用料の支払が2ヶ月以上滞った場合に利用者・身元保証人と協議の上、利用料に当てさせていただきます

(3) 万一預り金（保証金）に不足が生じる事があった場合は、利用者と身元保証人へ連絡し、不足金を早急にお支払いいただきます。

(4) 退居時に保証金使用の必要が無い場合は、全額返還いたします。

年 月 日

ケアハウスりんごの里へ入居していただくにあたり、入居者及び身元保証人、連帯保証人に対して、契約書及び本書面に基づいて、重要な事項を説明致しました。

施設責任者

所在地 長野県長野市豊野町豊野 6 5 9 - 1  
名 称 ケアハウス りんごの里  
施設長 伴 成 頭  
説明者 生活相談員 藤井 敏子 印

私は、契約書及び本書面により、施設責任者からケアハウスりんごの里について、重要事項説明書に基づいて説明を受けました。

入 居 者

住 所  
氏 名 印  
(代筆者： )

身元保証人

住 所  
氏 名 印

連帯保証人

住 所  
氏 名 印